

第42回

憲法カフェ

憲法と教育

～教員には憲法の知識が必須か？～

参加費

1,000円/学生無料
見逃し配信:1,000円

要事前
申し込み

2026

1.31 土

14:00 - 16:00

(開場 13:30)

教員免許取得に必要な単位から、日本国憲法を外すという報道がありました。教員免許を取得するためには、大学で憲法の授業に出席し、テストに合格しなければなりません。なぜ教員には憲法の知識が必要なのでしょうか。この問題を解明することを通じて、憲法と教育との関係、憲法とは何かを、みなさんと考えたいと思います。また昨今、憲法改正の議論で、教育も話題になっています。自民党や参政党の憲法改正草案における教育条項を中心として検討する予定です。

さいとうかずひさ

講師 齋藤一久 明治大学法学部教授



1972年新潟県生まれ

早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程退学

東京学芸大学教育学部准教授、名古屋大学大学院法学研究科教授を経て、現在、明治大学法学部教授

著書として、『高校生のための憲法入門』（三省堂）、『図録日本国憲法』（弘文堂）、『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社）など多数



会場

東京YWCA会館 カフマンホール

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11

(JR御茶ノ水駅から徒歩5分)

お申し込み方法

参加申し込みはPeatix、

または下記の問い合わせから

※当日のオンライン配信はございません。
見逃し配信をお申込みください。


<https://peatix.com/event/4686683>

主催 | 公益財団法人 東京YWCA 平和と正義委員会
問い合わせ | 電話：03-3293-5456/FAX:03-3293-5570

E-mail: peaceevent@tokyo.ywca.or.jpHP : <https://www.tokyo.ywca.or.jp/>